

「 広島労働局長通知の抜粋と参考情報 」

● 広島労働局長からの通知

令和 4 年 1 月 5 日付け広労発基 0105 第 1 号

[『建材中の石綿含有率の分析方法について』の一部改正について](#)

(注) 令和 4 年 1 月 5 日付け広労発基 0105 第 1 号には、「参考：反映版」として、平成 18 年 8 月 21 日付け基発第 0821003 号「建材中の石綿含有率の分析方法について」の一部改正令和 3 年 12 月 22 日付け基発 1222 第 17 号が添付されておりますが、上記の PDF 版には添付しておりません。

なお、厚労省HPにも 1 月 6 日現在、掲載されておきませんので、全文は、厚生労働省労働基準局長から公益社団法人 日本作業環境測定協会等の関係団あてに発出された通達をご紹介します。

[令和3年12月22日付け基発1222第17号厚生労働省労働基準局長通達](#)

(参考：反映版) 添付 ※公益社団法人日本作業環境測定協会のHPへ遷移します。

(参 考)

○ 石綿含有率の分析関係について

建材中の石綿含有率の分析方法関係、天然鉱物中の石綿含有率の分析方法と蛇紋岩系モルタル混和材関係に区分して情報が掲載されています。

建材中の石綿含有率の分析方法関係では

- ・ アスベスト分析マニュアル
- ・ 関連資料バックナンバー
- ・ 関係通達

などが掲載されていますので、[こちら](#) をご覧ください（厚生労働省HP）。

※ 上記の掲載先の URL に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。 (1/27)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/jigyo/ryuujikou/index_00001.html